

# ベトナムで浄化槽事業

## JICA 県内3社JVと契約

浄化槽の設置や維持・管理、水質検査を手掛ける県内3社でつくる共同企業体(JV)が、ベトナムの生活排水処理水準を向上させるための事業契約を、国際協力機構(JICA)と正式に結んだ。ベトナムで浄化槽の普及・実証事業を展開する契約内容で、浄化槽の設置のほか、維持・管理、効果の検証、技術指導や現地住民向けの環境教育も行う。

JVは水質検査の環境分析研究所(福島市)、浄化槽保守・点検の昭和衛生センター(南相馬市)、浄化槽設計・施工の本多設備工業(塙町)で構成。ベトナムは都市部では下水道整備が進んでいるが、郊外では処理能力の低いタンクが排水処理設備として使われており、急速な経済成長と都



幼稚園に設置される浄化槽

市化に伴い産業排水や生活排水による水環境の悪化が課題となっている。

ベトナム・ハノイ市の南東に位置するフインエン省の幼稚園と住宅地に浄化槽5基を試験的に設置。2年8カ月の期間で事業を展開し、終了後は浄化槽を譲渡するが、引き続き3社で維持・管理などを行いながら、新たなビジネスにつなげる。

事業は、JICAの政府開発援助(ODA)を活用し、東邦銀行の支援を受けて実施。2014(平成26)年度に製品や技術活用の可能性を検討する「案件化調査」に、昨年1月に実証活動を行う「普及・実証事業」

に採択され、5月7日に正式契約した。

### 水環境向上へ活動

本多設備工業の本多幸雄社長、昭和衛生センターの田原義久社長、環境分析研

究所の菊池美保子社長は22日、正式契約の報告のため福島民友新聞社を訪れた。菊池社長は「水環境の向上へ現地の意識を高められるよう活動していきたい」と話した。東邦銀行国際営業



来社した(前列右から)本多氏、菊池氏、田原氏(後列右から)柳沼氏、上野氏

部の柳沼貴裕調査役、JICA東北の上野碧里さんが一緒に訪れた。